

2023年グローバルヘルス戦略フォローアップ管理表

	グローバルヘルス戦略については、内閣官房、外務省、厚生労働省、財務省をはじめ、関係省庁・機関において取組を進める。グローバルヘルスが経済・社会・安全保障上の大きなリスクを包含する重要課題という認識を持ち、官民がグローバルヘルスに積極的に取り組み貢献することにより、「成長と分配の好循環」を実現することを目指す。その取組にあたっては、開発協力大綱、国別開発協力方針、健康・医療戦略、ワクチン開発・生産体制強化戦略等、関連する政策と整合的に進めることが重要である。取組の状況については、定期的にグローバルヘルス戦略推進協議会を行い、取組のフォローアップやそのほか重要事項の協議を行うものとする。		
項目	フォローアップ活動 2023年実績 (2022年11月)~2023年10月		主な担当省庁・機関
	<ul style="list-style-type: none"> 財務・保健当局及び関係国際機関の連携枠組みの制度化や官民連携基金との連携促進、情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年11月のG20 財務大臣・保健大臣合同会議の合意に基づき、G20財務・保健タスクフォースについて複数年に渡るワークプランを作成。 2022年11月から2023年10月までの間にG20財務・保健タスクフォースを3回開催。パンデミックに対する経済的な脆弱性の分析や、既存のファイナンスメカニズムでは対応できない、機能ギャップについてのマッピング作業を実施。 7月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議の場で鈴木財務大臣から、G20財務・保健タスクフォースの複数年のワークプランに基づく継続的な取組を促すなど、財保連携を前提としたGHAの強化に関する議論に貢献した。 8月のG20財務大臣・保健大臣合同会議のプレスリリースにおいても同タスクフォースの成果を歓迎。 G7新潟・財務大臣・保健大臣合同セッションにおいて、『財務・保健の連携強化及びPPRファイナンスに関するG7共通理解』を作成 	財務省、厚生労働省
		<ul style="list-style-type: none"> G20保健大臣会合の成果文書においてMCMに係るG7広島ビジョンやMCDPIに関する要素が盛り込まれた。G20首脳会合で発出された首脳コミニケにおいても、MCMへの公平なアクセスの確保に向けて取り組むこと、デリバリーを含む支援の必要性が盛り込まれた。G7広島サミットのセッション6「複合的危機への連携した対応」において、岸田総理から、首脳級ガバナンスや国際規範の設定に加え、既存の機関等による緩やかな連携を強化する「ソフト・ガバナンス」の重要性を強調したほか、財務・保健当局間の連携の強化を推進したい旨発信した。 	外務省、財務省、厚生労働省、その他関係省庁
①GHAへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> PPR強化に資する国際的なファイナンスメカニズムの検討、平時の保健分野への資金配分の優先化(IDAほか)、危機時の機動的ファイナンス(サージ・ファイナンス)制度の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 2023世銀年度(2022年7月~2023年6月)におけるIDAによる支援額全体(342億ドル)のうち、23億ドルが保健分野の案件に分配。 2023年9月の国連総会のG7保健フォローアップ・サイドイベントにおいて、保健危機に対する予防・備え・対応を一体的に支援するための新たな円借款制度として、借入国による予防・備えの強化に向けた努力に応じて支援を拡充する成果連動型借款及び保健危機発生時の対応に必要な資金を速やかに提供する公衆衛生危機スタンドバイ借款の創設を発表。 パンデミックファンドに対し、日本として設立(2022年11月)から2023年10月までに間に7千万ドルの貢献を表明。また、理事国として同基金の理事会(2023年10月までに8回開催)に参加し議論に貢献。 2023年7月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議や8月のG20財務大臣・保健大臣合同会議においても、日本はパンデミック発生時に迅速かつ効率的に必要な資金を供給するメカニズムの必要性を主張。上述のG20財務大臣・中央銀行総裁会議の議長声明には、同メカニズムのさらなる検討を期待する旨が記載された。 2023年10月の世銀・IMF合同開発委員会においても、G20 財務・保健合同タスクフォースが作成した報告書を歓迎するとともに、当報告書が特定した既存の資金メカニズムのギャップを解決するためパンデミック発生時に迅速かつ効率的に必要な資金を供給するメカニズムの構築を主張 健康危機サージファイナンスにかかるG7DFIs等による共同声明の発表(JICA) 	財務省 外務省、財務省、厚生労働省、JICA
		<ul style="list-style-type: none"> G20保健大臣会合の成果文書においてMCMに係るG7広島ビジョンやMCDPIに関する要素が盛り込まれた。G20首脳会合で発出された首脳コミニケにおいても、MCMへの公平なアクセスの確保に向けて取り組むこと、デリバリーを含む支援の必要性が盛り込まれた。 UHC、健康安全保障関係のG7イニシアティブの進捗確認及び来年への引き継ぎを行う。 G7広島サミットのセッション6「複合的危機への連携した対応」において、岸田総理から、危機時に迅速かつ効率的に資金を供給する「サージ・ファイナンス」を含む資金面の取組を推進したい旨発信した。 G20ニューデリーサミットのセッション3「一つの未来(One Future)」において、岸田総理から、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成、危機に際する迅速かつ効率的な資金供給などの次なる健康危機への予防・備え・対応(PPR)の強化を重視している旨発信した。 G7新潟・財務大臣・保健大臣合同セッションにおいて、『財務・保健の連携強化及びPPRファイナンスに関するG7共通理解』を作成 関係各省への協力(JICA) 	外務省、財務省、厚生労働省、JICA
	<ul style="list-style-type: none"> パンデミックへの対応強化のための新たな国際文書の議論を含む国際的規範設定への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> パンデミックの予防、備え及び対応(PPR)に関するWHOの新たな法的文書(いわゆる「パンデミック条約」)の作成に関しては、2022年2月から政府間交渉会議(INB)等において議論が継続的に行われている。同会議のビューローメンバーには、日本からも副議長として就任し、議論に積極的に貢献。WHO加盟国は2024年5月の第77回WHO総会において成果物を提出することを目指している。 IHR改正に関する作業部会は計6回開催され、日本は各会合で改正案の交渉を積極的に行った。WHO加盟国は2024年5月の第77回WHO総会においてIHR改正案を提出することを目指している。引き続き、IHR改正の議論を通じて、国際的な公衆衛生危機対応の強化に貢献する。 	外務省、厚生労働省
	<ul style="list-style-type: none"> PPRの強化およびグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築における、UHC達成への取組の主流化、平時からのUHC推進が将来のPPRに資する投資であることを、国際的な規範設定、取組・制度設計の議論において発信していく 	<ul style="list-style-type: none"> 5月の豪州主導の日米豪印首脳会合で、「日米豪印健康安全保障パートナーシップ作業部会」の立ち上げを行い、同会合の共同声明の中に次の文言を入れた。「We will strengthen our coordination and collaboration in support of health security in the Indo-Pacific」 9月の国連総会ハイレベルウィークの機会に日本はG7保健フォローアップ・サイドイベントを開催。同会合において、岸田総理からMCDPを始めとするG7が立ち上げたイニシアティブのフォローアップを引き続き連携して行っていきたい旨改めて表明いただき、同イベントにはG7を始めとする各国首脳級・保健大臣など閣僚級が参加し、MCDPの成功に貢献していく等のスピーチが行われた。 9月20日の国連総会パンデミックへのPPRに関するハイレベル会合において、上川外務大臣がステートメントを行い、首脳級ガバナンスを含む政治的モメンタムを強化することの重要性を強調。 同会合の政治宣言に、ガバナンスに関し「最上位の政治レベルにおいてかつ関連する全ての部門において、地域的・国際的協力、多国間主義、グローバルな連帯、調整、ガバナンスを強化する(Strengthen regional and international cooperation, multilateralism, global solidarity, coordination and governance at the highest political levels and across all relevant sectors.)」という文言がパラ30に入り、首脳級ガバナンスに向けた政治的モメンタムの維持・強化につながっている。 同政治宣言は10月5日の国連総会で採択された。 2023年10月の世銀・IMF合同開発委員会においても、日本国ステートメントにて、UHCの推進を含む将来のパンデミックPPRに向けた保健システム強化の重要性を強調。 	外務省、財務省、厚生労働省
②国際機関等を通じた取組	<ul style="list-style-type: none"> 国連、WHO、世銀といった国際機関・開発金融機関やグローバルファンド、Gavi、CEPI、GFFなどの官民連携基金との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルファンド等の機関の理事会・委員会に出席し、日本が重視する点を打ち込んだ。またその結果につき必要に応じて関係省庁間に報告を行った。 Gaviについて日本は理事として、Gavi理事会(2023年実績:3回)やガバナンス委員会(2023年実績:6回)等、主要なガバナンスに関する会合に参加。より包括的な議論及びアカウンタビリティ確保のため、委員構成やオブザーバー参加枠に関する課題を提起し、改善案を提案した。 さらにGHIT及びユニットエイド等の機関との協力を通じて、主に途上国で問題となっている「顧みられない熱帯病」に関する医薬品の研究開発や、低・中所得国での医薬品の公平なアクセスの実現に貢献した。 2023年10月の世界銀行・IMF年次総会における総務演説にて鈴木財務大臣よりPPRの強化を図っていく必要性について言及した上、パンデミック発生時に迅速かつ効率的に必要な資金を供給する革新的なメカニズムの構築は喫緊の課題である旨発言。世銀・IMF合同開発委員会においても、日本国ステートメントにて、UHCの推進を含む将来のパンデミックPPRに向けた保健システム強化の重要性を強調。 CEPIとのMOC署名(2023年6月)、感染症ワクチンの開発に対する意見交換(AMED) 世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、国際連合児童基金(UNICEF)との定期協議の開催、インベスターグループ(GFFの主旨に賛同し協調・協力した活動を行うドナー会合)への参加、家庭用母子記録世界標準化での連携(WHO)(JICA) 	内閣官房、外務省、財務省、厚生労働省、JICA
	<ul style="list-style-type: none"> 100日ミッションへの貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 100日ミッションにかかる国際事務局の発足に伴い、運営委員会の会合に参加したほか、STEG (Science and Technology Expert Group) に参画した日本人専門家と有識者、関係省庁等による情報連絡会を開催した(https://ippsecretariat.org/)。 SCARDAにてユニバーサル型のコロナワクチンの開発状況、海外FAの取組動向について調査を行い、調査結果をHPIに公開した(https://www.amed.go.jp/program/list/21/index.html)。 	

	<p>・保健人材の育成、公衆衛生や医療の中核機関の強化、地域保健の強化、医療保障等の重要制度の整備等の保健システム強化とセクター横断的な取組(マルチセクトラル・アプローチ)の推進</p>	<p>・開発協力大綱(2015年)を改訂(6月)。 ・グローバルファンド等の機関の理事会・委員会において、保健システム強化の重要性につき強調した。 ・厚生労働省科学研究にて、若手の国際保健政策人材を育成するために、模擬国際会議、グローバル・ヘルスに関する輪読会、教材の開発などを行っている。 ・グローバルヘルス人材戦略センターにおいて、引き続き個別進路相談やキャリア・ディベロップメント・セミナーを実施。 ・技術協力活用型・新興国市場開拓事業においてヘルスケア案件を2件採択し、現地のガイドライン収載に向けた議論等が開始された。保健医療に関連する有償資金協力、無償資金協力、技術協力プロジェクト実施</p>	<p>外務省、財務省、厚生省、JICA</p>
	<p>・二国間協力の成果をより発展・拡大するため、技術協力などを通じて取り組んだ手法に関するエビデンスを創出し、それらを国際機関や官民連携基金を通じて普及・拡大することを目指す</p>	<p>・グローバルファンド等の機関の理事会・委員会において、パイとマルチの協力の重要性につき強調した。また、JICAと定期的に情報交換を行い、パイとマルチの連携可能性につき検討を重ねている。 ・国際機関を通じた協力と二国間協力との相乗効果創出のため、GF等の関係機関と緊密に連携。 ・定期協議(世銀、ADB、UNICEF)実施、インバスターグループ参加(GFF)、家庭用母子記録世界標準化(WHO)(JICA)</p>	
<p>③二国間 ODAを含む多様な協力ツールの活用</p>	<p>・パートナーシップ国での取組推進、経験・教訓の他国における活用 ・二国間ODAに加えて、国際機関等への拠出、OOFその他の公的支援のほか、アジア健康構想及びアフリカ健康構想が推進するような双方の民間企業の連携や、大学・研究機関や市民社会団体間の連携 ・地域レベルの機構との連携</p>	<p>・フィリピン保健省との間でヘルスケア合同委員会を開催(3月17日)。 ・パートナーシップ国であるインド保健省との間で閣僚級のヘルスケア合同委員会を(5月15日)、ベトナム保健省との間で合同委員会(11月28日)を開催。 ・ケニアとの協力覚書の下、にケニアのナイロビにて、「A Day to Experience Japanese Medical Devices」を実施(10月17日)。 ・ASEAN感染症対策センターの早期運用開始に向けて、日本人専門家の派遣に向けた準備を含め関係省庁と連携して全面的な支援を継続。 ・TICAD30周年イベント(8月26日)のパネルディスカッションにおいて、日本リザルツ等NGOが登壇。政府も、同イベントのブースに出展。 ・ケニアにて、現地政府系機関・病院等に日本企業の医療機器を紹介する場や、KOLと日本企業との面談の場を設け海外展開に向けた基盤整備を実施。 ・ERIA/MEJと連携し、MEV(ベトナム)、MEI(インド)に関するフォーラム等を開催し、関係者間の連携を強化。 ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)感染症領域(13カ国12件)。各国のニーズを基に、地球規模課題を対象とした将来的な社会実装の構想を有する国際共同研究を政府開発援助(ODA)と連携し推進。ケニアとの協力で日本人研究者を長期派遣し、マラリアのない社会の持続を目指したコミュニティ主導型統合的戦略のための分野融合共同研究を実施する等、我が国の人材育成にも貢献。(AMED/JICA) ・医療技術等国際展開推進事業等では2023年度35事業中パートナーシップ国ではベトナムで11件実施中。脳卒中チーム医療や医療の質・安全、呼吸器内視鏡技術、医療器材管理、胸部外科、調剤業務強化、希少疾患の診断・治療の強化や糖尿病足病変診療など、各分野でプロジェクトを実施している。アフリカではケニア、コンゴ民、ザンビア、タンザニアで実施中(NGCM)。 ・ベトナム、インド、ガーナにおける保健医療に関連する有償資金協力、無償資金協力、技術協力プロジェクト実施、保健医療に関連する民間連携事業、草の根技術協力、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)感染症領域、海外投融資の実施、アジアやアフリカの地域レベルの機構との連携、ASEAN感染症センター専門家派遣にかかる立ち上げ準備(JICA)</p>	<p>内閣官房、外務省、財務省、文科省、厚生省、経産省、JICA他必要に応じ関連する省庁等</p>
	<p>・ワクチンや医薬品等の研究開発における迅速な治験を可能とする環境整備に向けた、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの充実 ・薬事規制調和の分野における規範設定と普及への貢献</p>	<p>・ベトナム:政策アドバイザーを越保健省に個別専門家として派遣し、政策面での助言等を実施。 ・薬事分野につき2023年度は10月末までに20回のセミナーを開催(対面及びオンライン)、アジアを中心に38の国/地域からのべ684人の規制当局担当者が参加。 ・「アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業」が令和5年度から3カ年事業として開始。タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム、マレーシア等アジア諸国における臨床試験・治験実施プラットフォームとしてNCCIは非感染症分野においてATLASネットワークを、NGCMIは感染症分野においてARISEネットワークを構築し、教育研修プログラム提供や国際共同臨床試験実施支援体制整備等に取り組んでいる。 ・NGCMが構築したアジア地域における臨床試験・治験ネットワーク:ARISEにおける国際共同治験実施に向けた対応整備(AMED) ・「ワクチン等医薬品の研究開発・生産基盤整備促進のための情報収集確認調査」の実施(JICA)</p>	<p>外務、財務省、厚生省、AMED、JICA、NGCM</p>
<p>④GH資金</p>	<p>・日本の政策を実施する上での有用性、機関・基金のパフォーマンス、公的資金投入のアカウントビリティなどを考慮した拠出に向けた関係省庁の連携強化等</p>	<p>・定例の関係省庁会議において、協議を実施。 ・保健分野に関する政府開発資金に関しては、保健分野における、新型コロナウイルス感染症や、三大感染症等に関する国際機関への我が国からの戦略的・効果的な資金拠出と関与に資する研究にて公開(NGCM) (https://oda.ncgm.go.jp/index.html)</p>	<p>内閣官房、外務省、厚生省、財務省</p>
	<p>・民間資金を呼び込むための方策の検討</p>	<p>・2022年度に「インバット投資とグローバルヘルスに係る研究会」を開催、G7にて、「グローバルヘルスのためのインバット投資イニシアティブ」が承認され、9月の国連ハイレベル会合の場で総理より立ち上げを宣言。 ・インバット投資・測定に係る研究会への参画、国連ハイレベル会合サイドイベント(日本政府主催)への理事長登壇、トリプルに設立パートナーとして参画(JICA)</p>	<p>内閣官房、金融庁、外務省、厚生省、財務省、経産省</p>
	<p>・国際調達について、平時・危機時における国際機関や官民連携基金等の国際調達への参入に向けた、国際機関からの承認取得への支援を充実 ・定期的に開催する国連調達セミナーの活用も通じて調達に関する情報をタイムリーに共有 ・官民の幅広い関係者がそれぞれの強みを持ち寄り連携したプラットフォームを設置し、企業に伴走するような形で後押しを中長期的に実施 ・在外公館や国際機関と連携した現地の課題やニーズ、関連規制等の把握</p>	<p>・WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨機器要覧掲載推進事業:6事業者を採択、PQ等の取得に向けた事業者の取組を支援(補助) ・2022年10月に開設した「国際公共調達情報プラットフォーム」を通じて、国際公共調達に係る情報提供や、専門家による相談・助言の提供により、国際機関の調達枠組を用いた国際展開を図る民間企業を支援(https://ippip.jp/) ・MEJや医機連等の業界団体とも日々連携し、情報提供、民間事業者の要望の収集等を実施。 ・SMEDO(現地ニーズを踏まえた海外向け医療機器開発支援)事業を東京都と連携し支援。2023年2月には、事業の一環であるベトナムへの視察渡航を実施した。2023年2月に国際医療展開セミナーを開催。「医療製品を低・中所得国へ一実戦で役立つ国際展開戦略」をテーマに民間企業向けに情報提供を行った(NGCM)。</p>	<p>外務省、厚生省、経産省、NGCM</p>
	<p>・好事例の普及や、投資によりみこまれる効果・インバットの適切な測定・可視化について、更に企業のグローバルヘルスへの投資を促すようなフレームワークへの応用について視野に入れつつ官民共同で検討 ・我が国企業が取り組んでいる健康経営やその他情報開示の仕組みの国際発信 ・途上国における、ODAを活用した、企業投資により見込まれるインバットの測定やインバット発現に貢献する民間企業活動・投資を促進する制度構築の支援</p>	<p>・2023年6月、「インバット投資等に関する検討会報告書」を公表。同報告書のうち、特にインバット投資の基本的な考え方を取りまとめた「基本的指針(案)」について、同年10月10日まで意見募集を実施。 ・各国政府等による職場での健康づくりを促進し、ESGの観点から情報開示を促す政策に関する調査をOECDを通じて実施。令和4年11月の国際会議(WASS)において公表され、同時に、健康経営の取組や健康経営関連サービス等について議論が行われた。引き続きOECDと連携し、各国のデジタル技術を活用した健康経営関連サービスの動向に関する調査を実施予定。 OECD調査報告書(https://www.oecd-ilibrary.org/social-issues-migration-health/promoting-health-and-well-being-at-work_e179b2a5-en) ・インバット投資・測定に係る研究会への参画、国連ハイレベル会合サイドイベント(日本政府主催)への理事長登壇、トリプルに設立パートナーとして参画(JICA)</p>	<p>内閣官房、金融庁、外務省、厚生省、経産省、JICA</p>
<p>⑤民間企業との連携</p>	<p>・在外公館、JICAやJETROの現地事務所等での側面支援 ・ODA等を活用した、中小企業を含む日本企業の海外展開支援事業等を通じた海外展開の一層の後押し</p>	<p>・ICT海外展開パッケージ支援事業:当該事業を活用し、エジプト及びサウジアラビアにおいて「遠隔周産期医療システムの展開可能性に関する調査の請負」及び、ベトナム社会主義共和国において「高精細映像技術を活用した内視鏡及びAI診断支援システムの国際展開に向けた調査研究」を実施した。遠隔周産期医療システムについては両国から購入意向が示され、今後、ジャマール商事ほかにおいて販売体制構築に向けて医療認証取得等を行い、臨床実証も交えつつ、事業拡大が図られる見込み。ベトナム実施事業については、ベトナム人医師から検出精度や医師への支援効果について高い評価を得られ、現地の医療環境や患者における有用性を確認できた。結果として、いずれの案件も、日本企業の持つ医療システム海外展開を後押しする結果となった。 ・デジタル海外展開プラットフォーム:2022年11月から2023年10月にかけて、合計6回の官民ワークショップを実施し、支援ツールの紹介やデジタル海外展開に係る情報共有を実施した。 ・JBICを通じた支援:アジアにおけるヘルスケアビジネスのバリューチェーン強化のため、医薬品販売・マーケティング事業を行っているシンガポール法人の株式取得を目指す本邦企業を支援。 ・ヘルスケア産業国際展開推進事業:ヘルスケア案件を9件採択し、アジア・アフリカにおける海外展開を重点的に支援。なお、過去採択した事業のうち今年度は新たに5件が事業化した。JETROと協力しながら、アジアを中心とする各国の薬事規制や、マーケティングに関する相談を受ける窓口(海外薬事専門家相談)を設置し、引き続き海外展開を支援。事業者の意見も踏まえながら、南アフリカ共和国、ケニアの新規国を追加し、国別情報をアップデート。ヘルスケア国際展開ウェブサイト(https://healthcare-international.meti.go.jp/) ・ケニアにおいて、在外公館、JICA、JETROの協力も得ながら現地政府系機関・病院等に日本企業の医療機器を紹介する場や、KOLと日本企業との面談の場を設け、ネットワーク形成を支援し海外展開に向けた基盤整備を実施。 ・技術協力活用型・新興国市場開拓事業:ヘルスケア案件を2件採択し、現地のガイドライン収載に向けた議論等が開始された。 ・現地社会課題対応型インフラ・システム海外展開支援事業:ヘルスケア案件を1件採択し、海外展開にむけたFS調査を支援。 ・アジアDX促進事業:ヘルスケア案件を1件、アフリカ等市場活力取り込み事業(アフリカDX)においてヘルスケア案件を4件採択し、海外展開を支援。 ・NUPPP栄養改善ビジネス国際展開推進事業:開発途上国・新興国の人々の栄養状態の改善に取り組むつつビジネス展開を目指す食品企業等を支援。2023年度は、インドネシアで野菜を使用した栄養バランスのとれた食事提供のビジネスモデル実現のための市場調査等、リベリアで微生物植物活性剤を使用した野菜生産推進等を実施。 ・環境インフラ海外展開プラットフォーム(JPRSI):JPRSIの会員企業は2022年11月の461社から2023年9月末では535社・団体に増加。これに伴い登録技術数も179技術から241技術に増加。 ・貿易投資相談、展示・商談会等:展示会(MEDICA、Arab Health、中国国際輸入博覧会、China Aid)への出展、日中高齢者産業交流会・医療機器オンライン商談会(アジア)・高齢者産業オンライン商談会(中国、ASEAN)の実施(JETRO)。 ・医療技術等国際展開推進事業:2023年度事業として、36事業を採択、スーダン案件が辞退して35事業実施中(うち民間企業が主体となるプロジェクト7件)。ベトナム11件、アフリカ案件7件等プロジェクトの実施に取り組んでいる(NGCM)。 ・保健医療に関連する民間連携事業の実施(JICA)</p>	<p>内閣官房、総務省、外務省、厚生省、経産省、農水省、環境省、JICA、JETRO</p>

⑤民間企業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国の研究開発能力の強化にも繋がる取組として、臨床研究や治験における国際共同研究を推進 ・二国間ODAで能力強化を支援してきた途上国の中核病院や医学研究所等と日本企業や日本の研究機関との、臨床研究・創薬研究等における協力を推進・強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業」が令和5年度から3カ年事業として開始。タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム、マレーシア等アジア諸国における臨床試験・治験実施プラットフォームとしてNCCIは非感染症分野においてATLASネットワークを、NCGMIは感染症分野においてARISEネットワークを構築し、教育研修プログラム提供や国際共同臨床試験実施支援体制整備等に取り組んでいる(AMED) ・技術協力プロジェクト、SATREPS(感染症領域)の実施(JICA) ・マレーシア、インドネシア:2022年より定期的に研究生が来日し、主に創薬の出発点となるリード化合物の構造最適化を行う研究者能力向上のための本邦研修を実施中。また、11月末に共同研究機関との共催で研究機関同士のネットワーク強化と研究開発技術の向上のためのシンポジウムをインドネシアで開催予定。 ・開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業において新規1件課題採択、継続開発3課題、開発サポート機関1課題支援中(AMED) 	外務省、財務省、文科省、厚労省、AMED、JICA
⑥市民社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ODAのあり方に関する政策議論、事業形成、国際支援枠組みのガバナンスや運営など、あらゆるレベルにおける日本を含む先進国および途上国の市民社会の参加やオーナーシップの確保に向けた取組の推進 ・市民社会とODAのソフト面での連携強化 ・市民社会を、我が国のグローバルヘルス戦略上の重要なかつ対等なパートナーとして市民社会を位置づけ、日本の市民社会の活動とODAの連携を強化する ・国内外のNGO、とりわけ途上国の草の根レベルで活動する中小規模の現地NGOに対する協力・対話を強化していく ・NGOの専門性とODAの連携による効果的な協力や協議・対話を行う仕組みのユーザビリティの向上、より効果的・効率的な運用をめざして対応策を検討する ・コミュニティ・ヘルスに取り組む現地NGOなどを効果的に支援する観点から、海外を含めた多様な市民社会との協議・対話の場の確保などを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルヘルス戦略のフォローアップに係るに関する、市民社会との意見交換会を開催、パートナーシップ国における活動や今後の連携強化について議論(6月)。 ・GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会について、定期的に開催し(2022年12月、2023年2月、6月、8月、10月に開催)、グローバルヘルスにおける主要な論点に関する意見交換を実施。 ・NGO・外務省定期協議会として、全体会議(2022年11月、2023年8月)、ODA政策協議会(2022年11月、2023年3月、同7月)、連携推進委員会(2022年12月、2023年3月、同7月)を実施し、このうち保健分野については2023年3月に実施された第3回連携推進委員会において外務省側提案の議題として取り上げられた。 ・日本NGO連携無償資金協力(N連)事業として、ベトナムにて「ベトナムにおける医師・歯科医師国家試験創設支援および支援センター開設時業」(実施団体:特定非営利活動法人日本医学歯学情報機構、事業期間:2022.3-2023.3)を実施。 ・草の根技術協力の実施、GII/IDI懇談会NGO連絡会への参加、NGO-JICA協議会の開催(JICA) 	内閣官房、外務省、JICA
⑦大学・研究機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関、AMED、GHIT等の研究支援機関の連携により、グローバルヘルスに関連する地球規模課題の解決をリードする ・二国間ODAの実施段階などにおいて、アカデミア研究と実践をリンクするような形での連携の実施 ・途上国における研究・開発能力の強化のため、大学・研究機関等の連携を効果的かつ適切に強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、開発途上国向けの医薬品等の研究開発を、ゲイツ財団等も含む官民連携で促進している(GHIT)。各研究プロジェクトには、国内外の大学や研究機関も参画している。 ・新興・再興感染症研究基盤創生事業:海外研究拠点を整備して長年にわたる信頼関係の築かれた現地の大学や研究機関等との連携による共同研究を実施し、国内では得ることのできない感染症流行地の患者検体や臨床情報・データ等を活用する研究課題を実施した。令和2年度から継続している海外拠点の10研究課題の他、海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究課題21件(うち2023年5月新規採択14件)を実施した(AMED)。 ・「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」:臨床研究課題1件採択、GACD国際協調公募に参加(AMED)。 ・e-ASIA共同研究プログラム:本プログラムにおいて、気候変動が与える様々な健康・医療上の問題をテーマに、初めて「気候変動とヘルスリサーチ領域」における新規公募を実施し、気候変動に関する感染症分野でASEAN諸国との共同研究支援が新規に3課題決定した(AMED)。 ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS等)研究協力事業:SATREPS案件として、保健分野で13カ国12件を採択・実施中。(うち、令和5年度案件として感染症分野の2件(ガーナ及びタンザニア)について、現在RD締結準備中)(AMED/JICA) ・国際連携ネットワークを通じた協力 ・感染症のアウトブレイクに対する国際連携ネットワーク(GloPID-R)のメンバーとして、会議通じて情報交換を行った(AMED)。 ・慢性疾患国際アライアンス(GACD)において、世界規模の非感染性疾患(NCDs)対策研究の支援を目的に、主要な医療研究開発分野のファンディング機関と情報を共有(AMED)。 ・「JICA世界保健医療イニシアティブ」、JICA保健医療グローバルアジェンダに基づく感染症対策人材育成(留学生受入等)(JICA) 	外務省、財務省、文科省、厚労省、JICA、AMED
⑧人材強化	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省、厚労省等の関連省庁及びJICAやNCGM、NGO、大学・研究機関等国際協力を携わる組織・機関におけるグローバルヘルス人材の増強 ・グローバルヘルスを担当する部署の強化を図る ・相手国や国際機関等からの情報収集と日本国内での意思決定をつなぎ、現地との調整を行う役割を担う人材を配置する ・民間やアカデミアとの連携を通じた国際機関における議論の場へのプレゼンスの強化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省科学研究において、若手の国際保健政策人材を育成するために、模擬国際会議、グローバルヘルスに関する輪読会、教材の開発などを行っている。 ・グローバルヘルス人材戦略センターにおいて、引き続き個別進路相談やキャリア・ディベロップメント・セミナーを実施中。 ・我が国の国際保健人材育成のためのグローバルヘルス外交教材を開発することを目的とし、「グローバルヘルス外交の手引」(イローナ・キックアップシユ他)を和文翻訳した。さらに単なる翻訳にとどまらず、翻訳監修プロセスそのものが国際保健外交を担う若手・中堅の人材育成の機会となるよう、最新のグローバルヘルス外交についての知見・経験を共有することをねらいとし、全14回の輪読会を開催した。手引は、国際保健医療学会および日本公衆衛生学会学術総会において国際保健及び公衆衛生学研究者を中心に50部配布し、NCGMウェブサイト上公開。 (https://www.ighp.ncgm.go.jp/topics/20230623101852.html) ・令和4年12月に開催されたグローバルヘルス外交ワークショップでは、行政、JICA、シンクタンクなどの中堅および若手実務者14名およびオブザーバー13名を対象とし、国内外の該当領域の専門家による講義と演習を行った。WHO執行理事会での介入を模した演習では、今年度新たに作成した「医薬品アクセスと価格の透明性」をテーマとする架空シナリオに基づき、会議文書の読解、対処方針の検討、加盟国との交渉と会議での発言の演習を行い、専門家からのフィードバックを得た。 ・NCGMグローバルヘルス人材戦略センターは、学生、医療従事者、研究者、ビジネス界等に対して職種別・分野別のキャリア・ディベロップメント・セミナーや、希望者に対する個別進路相談を実施し、グローバルヘルス人材の育成強化に務めている。2023年8月には大阪大学と連携し、国際機関専門委員会委員になるためのセミナーを実施し国際機関のルール作りの場でのプレゼンス強化につなげる努力をした。また、センターの人材登録・検索システム登録者やメーリングリスト登録者には国際機関・官民連携基金・国際NGOのポストのみならず、国内のグローバルヘルス関連ポストも積極的に紹介し、国内外におけるグローバルヘルス人材の増強・循環に貢献している(NCGM)。 ・能力強化研修、開発協力人材育成事業実施、NCGM、感染研、JICAの3機関連携セミナー開催(JICA) 	<ul style="list-style-type: none"> 外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM 外務省、財務省、厚労省、NCGM、JICA 外務省、厚労省、NCGM 外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM

<p>⑨感染症、NCDs、母子保健等の重要な保健課題に関する取組</p>	<p>・マラリア、HIV/AIDS、結核、顧みられない熱帯病といった既存の感染症や、近年増加傾向を示している非感染性疾患(NCDs)等の保健課題に関する取組の推進を通じたUHCの達成やPPR強化のための貢献</p>	<p>・国連人口基金(UNFPA)及び国際家族計画連盟(IPPF)等への拠出を通じ、各機関が性と生殖に関する健康と権利(セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を含む母子保健改善の活動に必要な支援を実施している。 ・各機関との政策対話/協議等の機会を捉え、同分野の取り組みを強化するための情報収集や意見交換を行っている。 ・GFF(グローバル・ファイナンス・ファシリティ)に対し、日本として2023年10月までに累計1億1千万ドルを拠出。 ・パンデミックファンドに対し、日本として設立から2023年10月までに間に7千万ドルの貢献を表明。また、理事国として同基金の理事会(2023年10月までに8回開催)に参加し議論に貢献。・(Global Fund)グローバルファンドへの拠出を通じ、HIV、結核、マラリアのパンデミック収束と保健システム強化を促進し、UHC達成に貢献している。 ・顧みられない熱帯病(NTD)や結核、マラリア等の開発途上国を中心に蔓延する疾病の医薬品研究開発等を、官民連携の資金拠出により促進している。第三相試験を終了した小児用住血吸虫症治療薬は、2023年1月に欧州医薬品庁(EMA)への承認申請手続きを完了、承認が得られ次第、2023年度中に上市予定。約5,000万人の就学前児童が治療を受けられるようになることが期待されている(GHIT)。 ・以下の国々へNCGMよりJICAを通じ専門家を長期またはシャトル派遣中。 インドネシア;感染症早期警戒対応能力強化プロジェクト モンゴル;医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト カンボジア;保健政策アドバイザー、女性のヘルスプロモーションを通じた包括的子宮頸がんサービスの質の改善プロジェクト ラオス;保健政策アドバイザー、持続可能な保健人材開発・質保証制度整備プロジェクト、病院の保健医療サービスの質および財務管理改善プロジェクト ブータン;医学教育の質の強化プロジェクト セネガル;保健行政アドバイザー、母子保健サービス改善プロジェクト コンゴ民主共和国;保健人材開発支援プロジェクト、感染症サーベイランス能力強化プロジェクト ザンビア;ルサカ郡一次レベル病院運営管理能力強化プロジェクト (NCGM)・保健医療に関連する有償資金協力、無償資金協力、技術協力プロジェクト実施(JICA)</p>	<p>外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM</p>
<p>⑩気候変動と保健</p>	<p>・気候変動と関連性のあるグローバルヘルス分野での適応策の推進 ・医療施設からの直接排出、医療関係機材の生産・流通にかかわる排出、医療関係機材の廃棄に関わる排出に係る温室効果ガス排出の削減対策の推進 ・ワンヘルス・アプローチの観点からの検討</p>	<p>・気候変動による水系感染症リスク全球ビューワー(https://www.climwbd.green/viewer)を試行運用中。適応策実施による超過死亡率の変化をシミュレーション可能機能を追加、Webツール「Adaptwell」を2024/3までに開発し、2024/4以降に適応国際協力ツールとして運用する予定。 ・脱炭素インフラアジアタイプ・二国間クレジット制度(JCM)のパートナー国は2022年11月当初の24か国から2023年10月末で28か国に拡大。2025年をめどとして、パートナー国を世界全体で30か国程度へ拡大することを目指す。 ・環境インフラ海外展開プラットフォーム(JPRSI)・JPRSIの会員企業は2022年11月の461社から2023年9月末では535社・団体に増加。これに伴い登録技術数も179技術から241技術に増加。 ・「環境インフラ」を、その導入により(汎用的な同種インフラよりも)脱炭素・環境負荷低減に資する全セクターのハードインフラ、技術、サービス、コンサルティング等と幅広く捉えて、その海外展開を促進していく。下記の3種の活動を通じて環境インフラの海外展開に取り組む我が国の民間企業などを総合的に後押ししていく。① 海外現地情報のアクセス支援(セミナー、メールマガジン、国・都市別情報、国内外の資金支援制度等)② JPRSI会員情報の海外発信(技術リスト、会員毎のオンラインバリエーション、環境省主催/国際イベント(COP等)における企業展示・マッチング)③ 個別案件形成・受注獲得支援(現地商工会議所、国際機関等からの技術照会、JPRSI会員と先方とのマッチング支援、タスクフォース設置) ・マヒン王子国際保健会議(PMAC)2023開催(JICA)</p>	<p>外務省、厚労省、環境省、農水省</p>
<p>⑪AMR</p>	<p>・AMR対策アクションプランの改定と確実な実施</p>	<p>・令和3年度実施内容のフォローアップを実施(2022年12月) ・2023年4月に「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」を改訂。 ・2024年に国連総会にてAMRハイレベル会合が開催される予定。 (https://www.unep.org/events/conference/political-leadership-and-action-antimicrobial-resistance-road-2024-unga-high)</p>	<p>内閣官房、外務省、厚労省、農水省、環境省、その他AMR対策アクションプラン関係省庁</p>
<p>⑫革新技術の活用</p>	<p>・官民連携基金や国際機関の健康医療技術関係のイノベーションを迅速に途上国に普及させるプログラムとの連携強化 ・二国間ODAを通じたデジタルヘルス活用に向けた支援 ・関連産業の国際展開の促進 ・デジタルヘルス活用に関するリテラシー向上にWHO等と連携して取り組むとともに、国際的なNGOや民間企業との連携も強化していく ・データの活用や共有に向けた方策に係るWHO等における議論への参画・貢献</p>	<p>・ICT海外展開パッケージ支援事業を活用し、エジプト・サウジアラビアにおいて「遠隔周産期医療システムの展開可能性に関する調査の請負」を実施。両国から購入意向が示され、今後、ジャミール商事ほかにおいて販売体制構築に向けて医療認証取得等を行い、臨床実証も交えつつ、事業拡大が図られる見込み。また、ベトナム社会主義共和国においては、「高精細映像技術を活用した内視鏡及びAI診断支援システムの国際展開に向けた調査研究」を実施した。同調査を通じ、ベトナム人医師から検出精度や医師への支援効果について高い評価を得られ、現地の医療環境や患者における有用性が確認されたため、民間企業がAI診断技術等の普及に向けた営業活動を実施中。 ・Stop TB Partnershipといったデジタルヘルスに知見を有する関係機関等と随時意見交換を実施。 ・2023年度事業として、デジタルヘルス関連事業1件を採択。アフリカでプロジェクトを実施中。 ・ヘルスケア産業国際展開推進事業、アジアDX促進事業、アフリカ等市場活力取り込み事業(アフリカDX)において、ヘルスケアベンチャー案件を4件採択、デジタルヘルス案件を12件採択し、支援。 ・2022年度医療技術等国際展開推進事業として、デジタルヘルス関連事業5件を実施完了、2023年度は新たに5件を採択。アジア、アフリカ等でプロジェクトを実施中(NCGM)。 ・「新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクト」、技術協力におけるデジタルヘルス導入検討、デジタルヘルス活用セミナー実施、保健医療に関連する民間連携事業、海外投融資:ブラジル「医療アクセス改善事業」(AIを活用した効率的オペレーションを行うヘルステックへのインパクト投資)(JICA)</p>	<p>総務省、外務省、財務省、厚労省、経産省、JICA</p>
<p>⑬情報発信</p>	<p>・国民からの理解や支持の獲得のための政策の意義、支援の実績、成果の評価などに係る十分な情報提供 ・国際的な第三者評価の枠組みに我が国の援助データを積極的かつタイムリーに提供し、国際的にも透明性、説明責任の一層の向上をはかる ・保健医療分野における我が国の取組について医学専門誌や、国際的な舞台を利用して国際社会に広く発信 ・JapanGovなどの内閣官房や内閣府、外務省、厚労省などの関係府省庁やJICA、NCGM等実施機関のホームページやSNSを通じた広報や、連携している国際機関・支援団体を通じた広報の実施 ・必要に応じて成果を取り纏め発信</p>	<p>・グローバルヘルス戦略の紹介動画を作成し、国際イベント等で活用。 ・国連総会ハイレベル会合の機会に、G7保健フォローアップイベントをNYにて開催、総理が出席。我が国のUHC達成に向けた取組を発信。 ・保健分野を含む開発途上国への資金の流れについて、OECD開発援助委員会(DAC)へ適切に報告。 ・統計システム「持続可能な開発のための公的総支援(TOSSD)」(OECD事務局)にも報告した日本の2021年ODA実績等につき、TOSSDのHPで公表。2022年実績もTOSSDへ報告する等積極的に日本のデータを提供。 ・政府広報紙(Highlighting Japan)において、G7特集の中でグローバルヘルス戦略を紹介(https://www.gov-online.go.jp/eng/publicity/book/hlj/html/202301/202301_09_en.html)。 ・開発協力白書において、地球規模課題への取り組みと人間の安全保障の推進について日本の活動を紹介。 ・保健医療分野における我が国の取組について政府広報紙(KIZUNA)にて国際社会に広く発信(2023年4-6月号) ・保健医療分野における我が国の取組に関する政策広報動画をういて対外広報を実施。 ・国際医療協力局公式webサイト英語ページにおいて、グローバルヘルスに関する各種論文を公開している(NCGM)。 ・国連ハイレベル会合サイドイベント(日本政府主催)への理事長登壇、The 8th Global Symposium on Health Systems Research (HSR 2024) 開催準備(JICA) ・国際医療協力局公式webサイトおよびFacebook、XなどのSNS媒体を用いて発信、アクセス数60.2万件、フォロー数4,400件(2022年11月~2023年10月)である(NCGM)。 ・Asia Undercurrentウェビナー(Boosting global health coverage)への理事登壇、JICA対外HPのリニューアル(JICA) ・保健医療分野における我が国の取組に関する政策広報動画をういて対外広報を実施。 ・G7/G20財務大臣会合や世銀・IMF合同開発委員会など各種会合における成果文書及び日本のステートメントについて、英語の原文のみならず、日本語の仮訳もつけた上で遅滞なく財務省WEBサイトに掲載。 ・国内向け一般広報資料であるNewsletter(年2回発行)、規範セクター紹介ポスター、国際医療協力局年報、定期刊行物、動画およびグローバルフェスタ等を通じて発信している。またラジオ放送を通じ、一般向けのグローバルヘルスに関する啓発を実施している(NCGM)。</p>	<p>内閣官房、外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM 内閣官房、外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM 内閣官房、外務省、財務省、厚労省、JICA、NCGM</p>
<p>⑭UHCセンター</p>	<p>・WHOと連携の上で、国内にUHCセンターを設置することについて検討を開始 ・UHCセンター設置検討のためのタスクフォースを日本政府とWHO共同で設置し、2023年の発足を目指して、機能と運営形態など設置のあり方について検討</p>	<p>・UHCセンター設置に向け、WHOとの議論に継続。 ・関係機関との連携を含めて、UHCセンター設置に向けた調査事業を実施。</p>	<p>内閣官房、外務省、財務省、厚労省</p>
<p>※上記以外についても、関係省庁・機関で取組を進め、その状況については、グローバルヘルス戦略推進協議会等でフォローアップや重要事項の協議を行う。</p>			